

## 住宅履歴情報（いえかるて）

・弊社では、住宅を長持ちさせて、適切に使い続けていくために必要な住宅履歴情報の蓄積・活用に係る調査・検討を継続して行っている。

・2007年より、円滑な住宅流通や、計画的な維持管理、合理的なりフォーム、災害や事故の際の迅速な対応等を可能とするため、住宅の新築、改修、修繕、点検等において、それぞれの設計図書や、施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用でき、住宅の所有者が変わっても情報が継承されていく仕組みの整備に向けた検討を行った。

・具体的には、住宅履歴情報の蓄積・活用の指針や情報サービス機関ガイドブック等、住宅履歴情報を蓄積・活用するためのツールの作成の他、HPの運営、ロゴマーク、普及パンフレットの作成等、住宅履歴情報の普及に向けた活動を行った。  
(2007～2008年度)

・その後、宅建業法改正により住宅履歴情報の有無について住宅の仲介時における説明の義務付け、および安心R 住宅制度創設により、住宅履歴情報に対するニーズが高まることを想定し、(社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会のサービスとして住宅履歴情報一覧表の提供を行っていくため、一覧表提供サービスのルールや一覧表のフォーマット、情報の有無の判断基準などの整備に係る調査・検討を行った。  
(2017～2018年度)

発注者	(財)ベタリービング(2007～2008年度)、(社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会(2015～2018年度)
工期	2007～2008年度、2015～2018年度
備考	(財)ベタリービングとのJVにより実施(2007～2008年度)